

学生協ニュース

No.23

東北大学学生生活協議会広報委員会

学生生活協議会が妨害され審議が中断しました

寮生と思われる学生約20人が妨害・威嚇行為

平成12年12月11日（月）午後1時40分頃に、工学部青葉記念会館入口および5階の大会議室前において寮生と思われる学生約20名が面談要求やシュプレヒコールを繰り返して、ドアをたたくなどして、会議中の学生生活協議会（学生協）の審議を約1時間妨害しました。さらに、協議会終了後も建物から出ようとする協議員を取り囲んで写真撮影をし、かつ暴言による威嚇行為を行いました。

このような行為は、暴力的に大学の正規の業務を妨げ、脅迫的に要求を認めさせようとするものであり、決して容認してはならないものです。当日、学生集団はその所属を明らかにしませんでしたので、副総長（学務担当）および学生協は、12月15日に「12月11日の行動への注意」を掲示し、妨害・威嚇行為に参加した所属不詳の学生に強く反省を求めました。

日就寮に対し質問状を郵送しました

しかし、その後の12月18日に配布された「日就寮」名のビラで12月11日に抗議行動を行ったとの記述があったため、学寮専門委員会（学寮専）は委員長名で日就寮委員長宛に、（1）今回の行為に寮委員会として関与しているのかどうか、（2）もし一部寮生の勝手な行動であるならこの行為を支持するのか、（3）支持しないのならば統制がとれていないことについてどう説明するのか、この3点について説明を求める質問状を郵送し回答を求めています。

今後、同様な行為に対し厳正に対処します

日就寮委員長は本年2月18日に副総長（学務等担当）に提出した「学寮専委員長や事務官の長時間拘束等、国有財産の損壊等への謝罪」のなかで、「今後は暴力的行為等は行わない。」と述べており、さらに「総長室乱入、法学部教授会乱入事件等の暴力行為等への見解表明」においては「日就寮として、このような行動は容認しない。」と述べています。今回の妨害・威嚇行為は明らかに不法行為を含んでおり、もし日就寮委員会が今回の妨害・威嚇行為に関与している場合には、日就寮が提出した上記の謝罪表明および見解表明にも反しています。

副総長（学務等担当）および学生協は、入寮募集停止解除を決定したこと、不法入寮者については有朋・日就2寮への入寮を一時的に禁止すること、並びに「再び不払い、その他著しい不法行為等があった場合は直ちに入寮募集を停止する。」と2月20日付けで告示しました。学生協では今回の行為が、この「著しい不法行為」の範疇に入るおそれがあるものと考えます。今後、同様な行為がなされた場合には、厳正に対処せざるを得ません。